



埼玉県

埼玉県における気候変動適応策の 取組について

2015年1月28日(水)
第5回 低炭素塾 事例発表資料
埼玉県環境部温暖化対策課

1



埼玉県

本日の発表内容

- 1 埼玉県における温暖化の影響
- 2 埼玉県の適応策の位置付け
- 3 適応策推進に向けた取組
- 4 新たな計画(案)における適応策
- 5 今後の展開と課題

2

1 埼玉県における温暖化の影響

2 埼玉県の適応策の位置付け

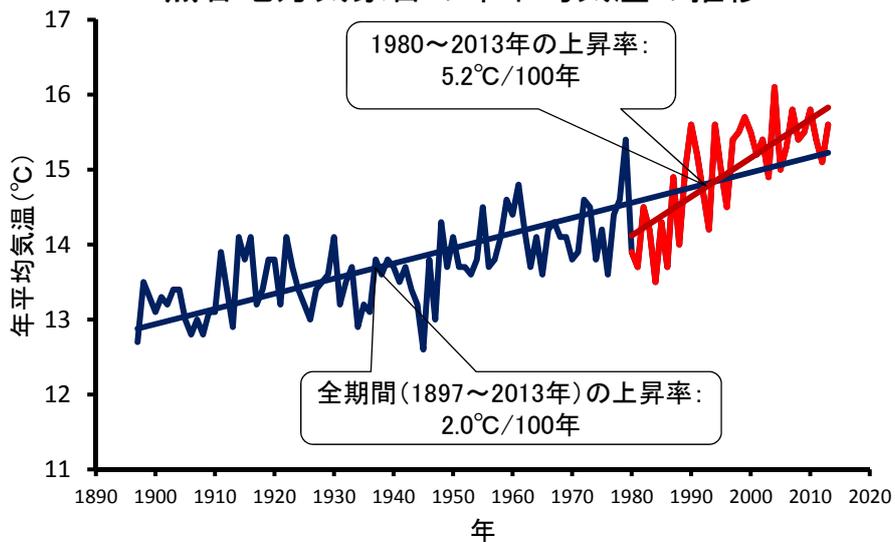
3 適応策推進に向けた取組

4 新たな計画(案)における適応策

5 今後の展開と課題

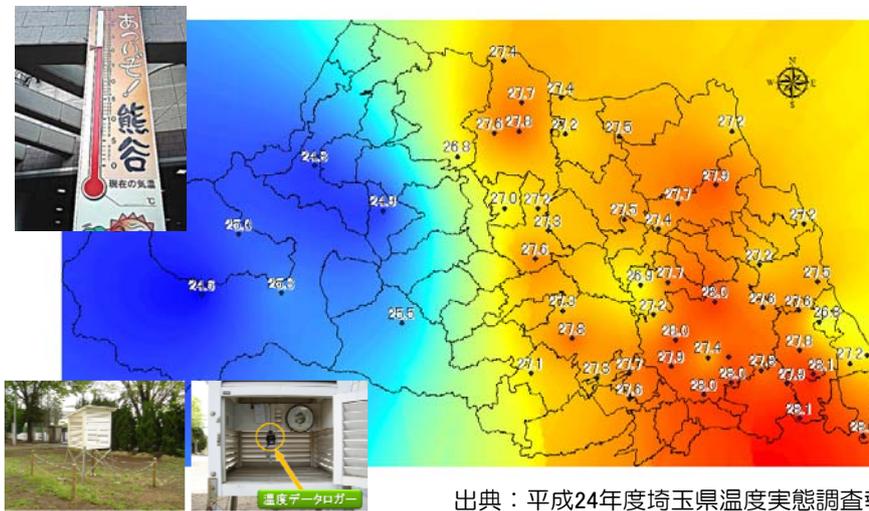
埼玉県における温暖化の影響①

熊谷地方気象台の年平均気温の推移



埼玉県における温暖化の影響②

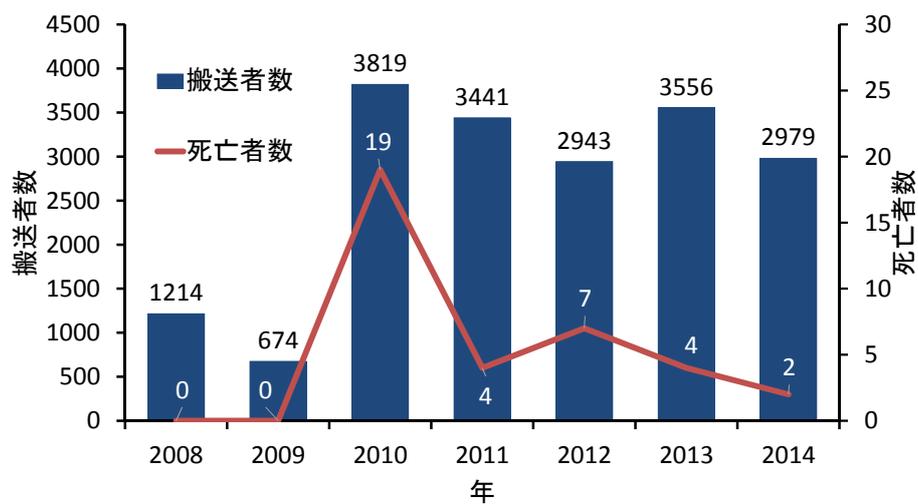
8月の平均気温分布(2006-2012年平均)



出典：平成24年度埼玉県温度実態調査報告書

埼玉県における温暖化の影響③

熱中症搬送者数・死亡者数の推移(2008~2014年)



出典：埼玉県消防防災課

猛暑による農作物への影響(2010・2012年)

- 県の代表的水稲品種「彩のかがやき」に高温障害が多発



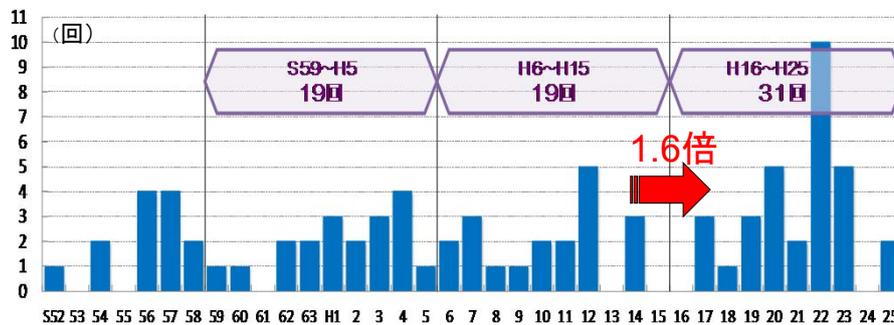
読売新聞 (H22.10.13)



東京新聞 (H24.9.26)

埼玉県の時間雨量50ミリメートル以上の観測回数

- 直近10年間の観測回数は、それ以前の20年間に比べて1.6倍



※県内アメダス観測所(14箇所)における
気象庁観測結果を県で集計

1 埼玉県における温暖化の影響

2 埼玉県の適応策の位置付け

3 適応策推進に向けた取組

4 新たな計画(案)における適応策

5 今後の展開と課題

埼玉県における適応策の位置付け①

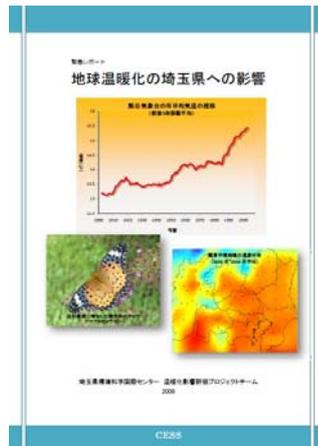
『地球温暖化「日本への影響」—最新の科学的知見—』の発表(2008 (H20)年5月)



- 環境省の「温暖化影響予測プロジェクトS-4」が『地球温暖化「日本への影響」』を発表
- これを機に埼玉県でも地域の温暖化影響を強く意識

温暖化影響総合予測プロジェクトS-4
http://www.nies.go.jp/s4_impact/seika.html

緊急レポート「地球温暖化の埼玉県への影響」 の発表（2008（H20）年9月）



- 『地球温暖化「日本への影響」』の公表を受け、埼玉県環境科学国際センター（CESS）にて、プロジェクトチームを発足し作成

目次

1. はじめに
2. 温暖化の実態と予測
3. 温室効果ガス濃度の推移
4. 温暖化の大気汚染への影響
5. 温暖化の自然環境への影響
6. 温暖化の農業への影響
7. 温暖化の健康影響

CESS 緊急レポート「地球温暖化の埼玉県への影響」2008JHP
<http://www.pref.saitama.lg.jp/b0508/911-20091224-1423.html>

埼玉県地球温暖化対策実行計画（区域施策編） 「ストップ温暖化・埼玉ナビゲーション2050」の策定 （2009（H21）年2月）



- 計画期間
2009（H21）～2020（H32）年度（12年間）
※中間年（2014年度）の見直しを明記
- 削減目標
2020（H32）年のGHG排出量を
2005（H17）年比 **25%削減**
- 7つの重点施策に加え、適応策を位置付け

埼玉県温暖化対策課「ストップ温暖化・埼玉ナビゲーション2050」JHP
<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/ontaikeikaku.html>

ナビ「第7章 地球温暖化の適応策等」

1. 地域における温暖化の影響と適応策

地球温暖化の影響と適応策の事例を環境省 地球温暖化影響・適応研究委員会の「気候変動への賢い適応」に基づき紹介。

- | | |
|------------------|--------------------------|
| ① 安全な暮らし | ⇒ 家の高床式、雨水浸透ます設置、ハザードマップ |
| ② 健康な暮らし | ⇒ 熱中症の迅速な情報提供、湯水へ雨水利用 |
| ③ 経済的に豊かな暮らし | ⇒ 農産物安定生産のため対応策策定 |
| ④ 快適な暮らし | ⇒ 緑のカーテン、遮熱性舗装、里山・水田の保全 |
| ⑤ 文化や歴史を感じられる暮らし | ⇒ 打ち水、夕涼み、花火大会 |

2. 温暖化適応策の考え方

次の3点に留意して適応策を講じていくべき。

- ① 行政各分野別の施策に地球温暖化「適応」の視点を
- ② 長期的・総合的な政策判断を
- ③ 相乗効果の高い施策の展開を



3. 温暖化適応策に関する今後の課題

確立された方法や科学的知見が少ないため、行政各分野での知見や対策等を蓄積し、国や市町村とも情報の共有化を進めていくことが重要。

埼玉県地球温暖化対策推進条例(2009(H21)年3月制定)

- 第2条(定義):地球温暖化対策 温室効果ガスの排出並びに吸収作用の保全及び強化その他の地球温暖化の防止又は地球温暖化への**適応**を図るための取組をいう。
- 第8条(県の地球温暖化対策):県は、次に掲げる事項に関する地球温暖化対策を実施するものとする。(中略)
 - 14 前各号に掲げるもののほか、地球温暖化の防止及び地球温暖化への**適応**に関すること。

第4次埼玉県環境基本計画(2012(H24)年策定)

- 第3章:地球温暖化による県民への影響を最小限にとどめるため、温暖化の防止策と並行して、関係部局で進めている様々な施策を温暖化への**適応**という視点から整理、検討して対応策を推進します。

1 埼玉県における温暖化の影響

2 埼玉県の適応策の位置付け

3 適応策推進に向けた取組

4 新たな計画(案)における適応策

5 今後の展開と課題

適応策推進に向けた取組①

庁内推進体制の整備

- 地球温暖化対策の検討及び推進を目的とした全庁横断的な組織の下に、関係課からなる「適応策専門部会」を設置(2012(H24)年2月)

地球温暖化対策推進委員会
(議長：副知事、委員：各部長)

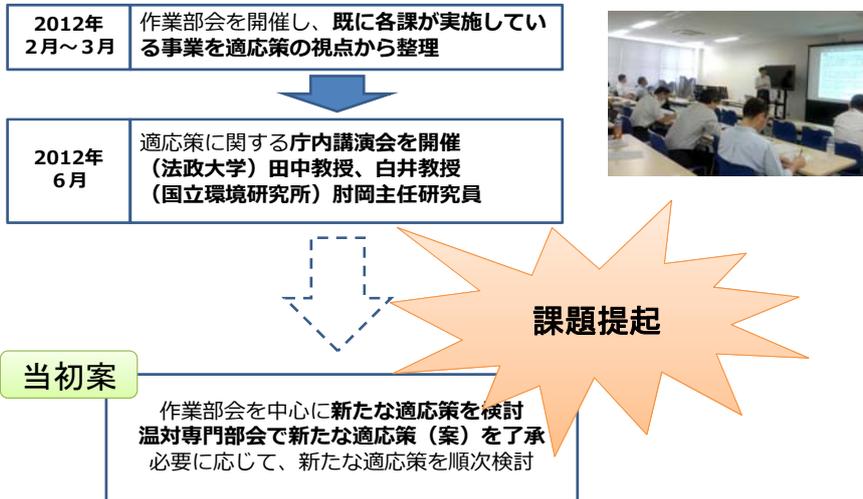
地球温暖化対策推進委員会 幹事会
(幹事長：環境部副部長、幹事：各主管課長)

適応策専門部会
(部会長：温暖化対策課長
部会員：土地水政策課長、消防防災課長、大気環境課長、
みどり自然課長、環境科学国際センター研究推進室副室長、
健康長寿課長、生産振興課長、森づくり課長、道路環境課長、
河川砂防課長、都市計画課長)

適応策専門部会 作業部会
(専門部会員：
専門部会所属の各課職員)

適応策推進に向けた取組②

適応策専門部会における取組(H24)



適応策推進に向けた取組③

適応策専門部会における取組(H24)

課題の内容

適応策の理解が不十分

- 行政内部でも温暖化適応策が十分認知されていない

影響予測の不確実性が大きい

- 不確実性の高い予測を基に施策化することは困難

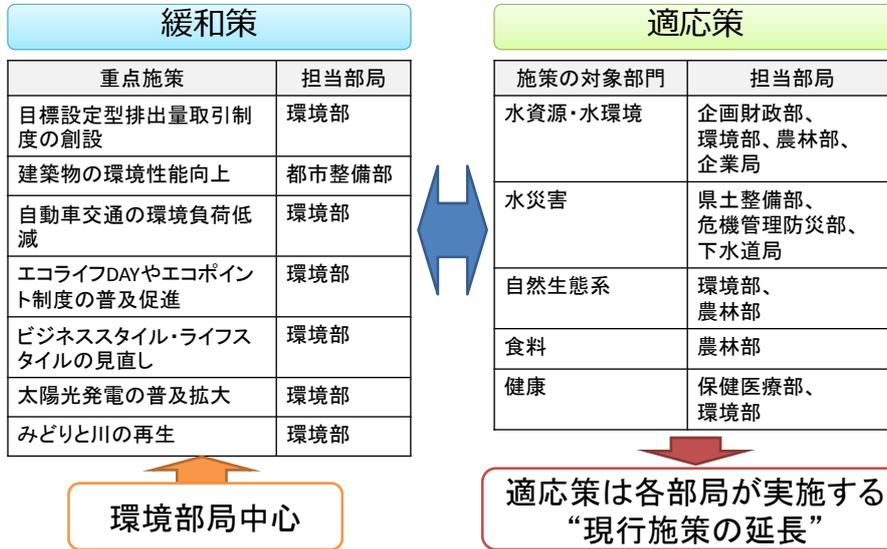
適応策の主体が明確でない

- 適応策の主体はどこで、どの範囲に及ぶのか？
- 適応策は誰が実行し管理するのか？

適応策推進に向けた取組④

適応策専門部会における取組(H24)

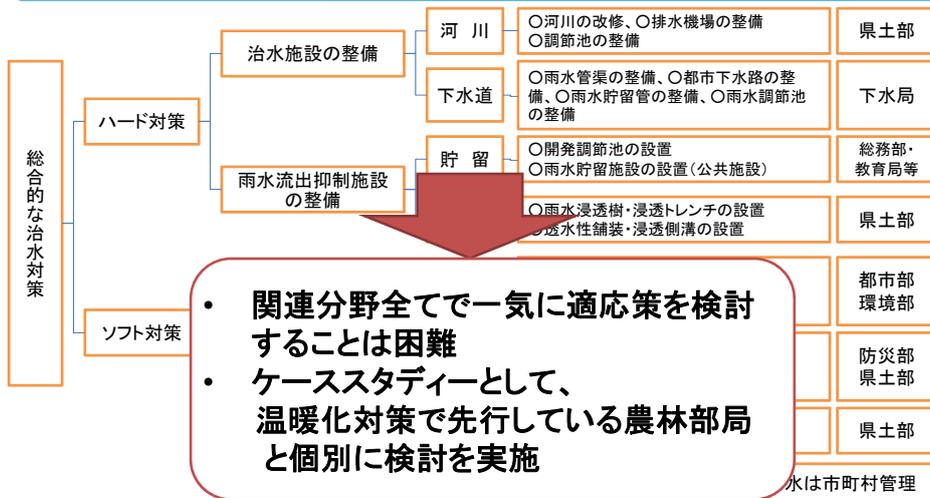
対策の主体



適応策推進に向けた取組⑤

適応策専門部会における取組(H24)

治水対策1つとってみても！



適応策推進に向けた取組⑥

適応策専門部会における取組(H24)

農業分野温暖化適応策検討会の開催

- 生産振興課、農林総合研究センター水田研究所、温対課、環境科学国際センターの4者で「米」「麦」を対象として適応策を検討

	検討内容	短期 (現在～2・3年後)	中期 (20～30年後)	長期 (50年後～)
環境部	簡易推計ツールによる時期別温度上昇予測等			
農林部	作物への影響予測	乳白米の発生	収量の低下 病害の大発生	
	対策(適応策)	水管理 施肥の適正化		

適応策推進に向けた取組⑦

適応策専門部会における取組(H24)

農業分野温暖化適応策検討会の成果

温暖化による農作物への影響予測と適応策の整理

対象作物:水稲	短期(今後10年程度)	中期(2031～2060)		長期(2081～2100)		
モデル	—	CSIRO (min)	MIROC(max)	CSIRO (min)	MIROC(max)	
予想上昇気温	—(現在と同等)	0.56℃	2.41℃	1.87℃	4.65℃	
予想気温	稲作 全期間 4-10月	平均 20.77 最高 25.81 最低 16.66	平均 21.33 最高 26.37 最低 17.22	平均 23.18 最高 28.22 最低 19.07	平均 22.64 最高 27.68 最低 18.53	平均 25.42 最高 30.46 最低 21.31
	豊熟期 7-9月	平均 24.97 最高 29.73 最低 21.33	平均 25.53 最高 30.29 最低 21.89	平均 27.38 最高 32.14 最低 23.74	平均 26.84 最高 31.60 最低 23.20	平均 29.62 最高 34.38 最低 25.98
予想される影響	・生育量の増大(過繁茂) ・生育速度促進(出穂の早期化) ・早稲の発生品種や普通稲の中生品種の高温期の出穂 ・白米熟粒の発生による玄米品質の低下が年度により発生	・2001—2010年の気温と同等であり、現在とほぼ同等の影響が予想される	・2010, 2012を上回る高温環境不稔、胴割れ、白米熟粒および小粒化等高温障害の激発 ・各種障害や生育期間短縮による収穫量の減少 ・病虫害の発生増と新病害の発生 ・雑草発生生態の変化と新草種の増加	・2010, 2012と同等の気温条件下生育の促進 ・不稔の増加や胴割れ、白米熟粒多発、および小粒化被害発生期間の延長 ・病虫害の発生増加と新病害の発生 ・雑草発生生態の変化と新草種の侵入	・品質変化と収量減で既存品種の適応困難 ・病虫害発生株相の転換、定着化 ・新雑草の定着	
適応策	・高温期の出穂を避けるため移植時期を移動(遅植え) ・品種構成の見直しによる被害のリスク分散 ・栽培(施肥、水管理等)改善	・2001—2010年の気温と同等であり、現在の適応策を実施 ・高温耐性品種の導入 ・高温発生予測制度の向上による早期警戒情報発信	・高温耐性品種への転換 ・二期作の導入 ・生育予測と気象予測技術の向上による対策情報発信 ・病虫害発生予測精度の向上 ・雑草要防除水準設定による適期防除	・移植時期の前進(4月上旬)、または延伸(6月下旬) ・高温耐性品種への転換 ・気象予測技術の高精度化による早期対策情報発信 ・病虫害診断予測技術の向上	・極高温耐性品種への転換 ・他作物への転換 ・高精度な気象予測モデルと連動した作物生育、病虫害発生予測による早期対策情報発信 ・高度な水利用機能を備えたほ場への再整備	

他の分野でも同様の整理ができれば！

九都県市首脳会議地球温暖化対策特別部会 における取組(H25)

- 九都県市(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市)が連携して地球温暖化対策を実施。
- 2013(H25)年は、埼玉県が幹事県。調査研究テーマに適応策を設定。
《目的》 情報や問題意識の共有、各都県市での適応策の取組促進等

開催時期	取組内容
H25.2月	「関東地域地球温暖化影響・適応対策研究会」※関東地方環境事務所と共同実施 講演:茨城大学 三村教授、法政大学 田中教授 取組状況発表:環境省、東京管区气象台、埼玉県
H25.7月	適応策先進事例報告(長野県 陸主任研究員、東京都 市橋主任研究員)
H25.8月	適応策ガイドライン及び簡易推計ツール紹介 (東京都 市橋主任研究員、法政大学 白井教授、CESS嶋田担当部長)
H25.8月	各都県市及び国における取組状況と今後取り組むべき内容の整理

九都県市における取組(H26)①

- 2014(H26)年は、神奈川県が幹事県。
 - 引き続き、適応策をテーマとし「適応策の施策化プロセスの検討」を実施。
- 趣旨:**各都県市での適応策の実施を促進するため、関連部局と連携して円滑に適応策の検討に着手するための具体的手法の確立を目指す。
 - 取組内容**
 - 概要 ブレインストーミングによるワークショップにより、既存施策に対する気候変動の影響及びその対策の洗い出しから入る適応策の検討手法について、具体的事例を設定して実施し、その手法の有効性を検証した。
 - 検討メンバー
 - 地球温暖化対策担当者
 - 住宅施策、高齢者福祉施策、熱中症施策担当者(事例検討)
 - 適応政策に係る研究者(法政大学 馬場教授、東京都 市橋主任研究員)

九都県市における取組(H26)②

(3)検討経過

- 第1、2回 地球温暖化対策担当者による検討
- 第3、4回 関連施策担当者を加えた事例検討

3.取組の成果

次の点から、適応策の施策化検討に着手する手法としての有効性を確認

- 気候変動予測を直接利用せずに簡易に実施でき、検討に着手しやすい
- 具体的な事例で検討することで、気候変動リスクへの理解を促進
- 関連施策担当者を交えることで、リスクや脆弱性を複合的に考慮でき、トレードオフや相乗効果も含めた広い視野での検討が可能に

4.適応策の実施に向けて考慮すべき事項

- 費用対効果の分析など更に詳細かつ定量的な検討が必要
- より広い視野でのトレードオフや相乗効果の検討が必要

九都県市首脳会議 第66回首脳会議HP
<http://www.9tokenshi-syunoukaigi.jp/activity/syunoukaigi/66.html>

1 埼玉県における温暖化の影響

2 埼玉県の適応策の位置付け

3 適応策推進に向けた取組

4 新たな計画大綱における適応策

5 今後の展開と課題

実行計画の見直しと適応策

- 2014(H26)年度は、実行計画(ナビ)の中間見直し年度
- 国内外の動向や東日本大震災以降の社会・経済環境の大きな変化を踏まえ、改めて中期的な温室効果ガス削減目標を示すとともに、計画期間後半に取り組むべき最重点課題等を定める。
- 適応策についても、これまでの取組状況を踏まえ、今後の方向性と推進方法を示す。

《記載内容(案)》

- 1 適応策の意義・必要性
- 2 本県における温暖化の影響
- 3 各影響分野における適応策の方向性
- 4 適応策の進め方
- 5 適応策の推進体制等

1 適応策の意義・必要性

- 温暖化の影響は地域によって現れ方に差
- 地理的条件によって影響の程度は異なり、人口構成や産業構造、農作物の栽培状況、文化といった特性に応じて受ける影響も変化
- 将来、県民生活に関する幅広い分野で一層の影響が予測されている



- ①気候のモニタリング
 - ②将来における温暖化予測
 - ③温暖化影響の評価
- を実施し、影響を緩和するための適応策が必要

実施に当たっては…

地域におけるリスクマネジメントという視点から、県民の安全・安心、健康及び財産を守る取組として、総合的・計画的に取り組むことが必要

県内平均気温の将来予測

- 今世紀末にRCP8.5シナリオでは4.8℃、RCP2.6シナリオでも2.0℃上昇と予測。
- 仮に4.8℃上昇すると、埼玉県(熊谷気象台の年平均気温15.0℃)の気温は、現在の鹿児島県(鹿児島気象台の年平均18.6℃)を大きく上回る。

図 県内平均気温の変化 (MIROC5)

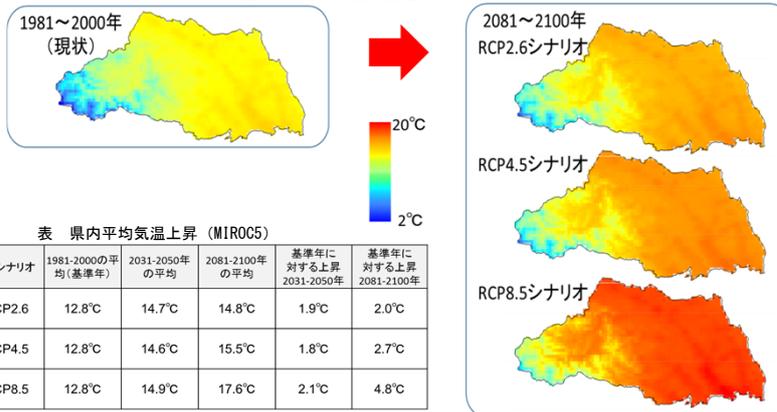


表 県内平均気温上昇 (MIROC5)

RCPシナリオ	1981-2000年の平均(基準年)	2031-2050年の平均	2081-2100年の平均	基準年に対する上昇2031-2050年	基準年に対する上昇2081-2100年
RCP2.6	12.8℃	14.7℃	14.8℃	1.9℃	2.0℃
RCP4.5	12.8℃	14.6℃	15.5℃	1.8℃	2.7℃
RCP8.5	12.8℃	14.9℃	17.6℃	2.1℃	4.8℃

「環境省環境研究総合推進費S-8共通シナリオ」を基に埼玉県環境科学国際センターがとりまとめ

2 本県における温暖化の影響

- 温暖化影響の可能性のある現象と将来の影響予測を分野別に整理
- 整理に当たっては、埼玉県環境科学国際センターによる温暖化影響の実態把握、S-8簡易推計ツール、環境省「日本国内における気候変動による影響の評価のための気候変動予測」などを活用

【分野別整理 (主なもの)】

分野	影響の可能性のある現象	将来の影響予測
農業	<ul style="list-style-type: none"> ● 水稲高温障害の増加 ● 南方系昆虫の害虫化 ● 光化学オキシダントによる軟弱野菜への被害 	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業生産への影響の恒常化 ● 水稲収量・品質の変動 ● 果樹の栽培適地の移動
健康	<ul style="list-style-type: none"> ● 熱中症搬送者数の増加 ● 光化学オキシダント濃度の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ● 熱中症搬送者数、光化学オキシダント濃度の更なる増加
水災害、水資源	<ul style="list-style-type: none"> ● 集中豪雨の発生回数の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ● 大雨による降水量の増加による河川氾濫・土砂災害リスクの増加 ● 無降水日の増加による渇水リスクの高まり
自然生態系	<ul style="list-style-type: none"> ● 南方系昆虫の侵入定着 ● シカの増加に伴う植生被害 	<ul style="list-style-type: none"> ● ブナ栽培適地の大幅な減少 ● 熱帯の外来生物の越冬による定着

3 各影響分野における適応策の方向性①

- 適応策専門部会を活用し、各分野の温暖化影響に関連する既存施策を整理

分野	影響項目	関連する既存施策(計画・事業名等)
農業	農作物の高温障害等の増加	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高温障害等温暖化対応緊急対策研究事業 ・ 病害虫防除対策の実施、光化学オキシダント被害軽減技術の研究
健康	光化学オキシダント濃度の上昇	<ul style="list-style-type: none"> ・ 光化学オキシダント対策 ・ 埼玉県大気汚染緊急時対策要綱(オキシダント)
	熱中症の増加、熱中症による死亡の増加	<ul style="list-style-type: none"> ・ 熱中症予防対策
	感染症媒介生物等の分布拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症流行予測調査等
水災害、水資源	大雨による河川の氾濫、流域の浸水による被害	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合的な治水対策の強化・推進 ・ 河川の防災情報の積極的な発信、洪水ハザードマップの活用 ・ 見沼田圃保全・活用・創造推進事業
	集中豪雨等に伴う内水による浸水被害	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内水ハザードマップ作成の促進、公共下水道(雨水)の整備促進 ・ さいたま減災プロジェクト
	大雨による土砂災害リスクの増加	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土砂災害防止対策の推進
	大雨による土砂崩れや土石流等発生リスクの増加	<ul style="list-style-type: none"> ・ 埼玉地域森林計画、治山事業
	大雨による道路災害(道路利用者等への危険度)の増加	<ul style="list-style-type: none"> ・ 山間部における県管理道路の通行規制
	異常気象(台風の強大化、短時間大雨等)による被害	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域防災計画
自然生態系	渇水に伴う給水制限、断水のリスクの増加	<ul style="list-style-type: none"> ・ 埼玉県長期水需給の見直し、節水型社会構築のための普及・啓発
	ヒートアイランド現象の進行	<ul style="list-style-type: none"> ・ 身近なみどり重点創出事業費、地域制緑地の指定、公有地化の推進 ・ ふるさとの緑の景観地の維持・拡大
	温暖化に伴う野生動植物への影響	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生物多様性保全県戦略、県版レッドデータブック ・ 希少野生生物保護事業、野生生物保護事業

3 各影響分野における適応策の方向性②

- 将来の影響予測を踏まえ、今後の適応策の主な方向性を整理

分野	温暖化に伴うリスク	今後の主な方向性
農業	農作物の高温障害等の増加	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高温障害を軽減する農作物栽培管理技術の開発と普及・定着 ・ 高温耐性品種等の育成・普及 ・ 南方系昆虫の害虫化に対応した病害虫防除対策の推進 ・ 光化学オキシダント被害軽減技術の研究・確立
健康	熱中症の増加、熱中症による死亡の増加	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページや防災無線、広報車等を活用した注意喚起や熱中症情報の迅速な提供 ・ 関係機関を通じた高齢者等のハイリスク者への声掛け・見守り活動の強化 ・ 外出時の一時休憩所となる「まちのクールオアシス」の拡充
	ヒートアイランド現象の進行	<ul style="list-style-type: none"> ・ ふるさとの緑の景観地の維持・拡大 ・ 地域制緑地の指定や公有地化の推進による良好な自然環境の保全推進
	光化学オキシダント濃度の上昇(光化学スモッグ注意報等の発令日数の増加)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 光化学オキシダント原因物質の削減対策の推進 ・ 光化学スモッグ注意報等発令時における周知の迅速化
	感染症リスクの増加	<ul style="list-style-type: none"> ・ デング熱やマラリアなど動物由来感染症発生時における感染源探索やまん延の防止

3 各影響分野における適応策の方向性③

- 将来の影響予測を踏まえ、今後の適応策の主な方向性を整理

分野	温暖化に伴うリスク	今後の主な方向性
水災害、水資源	大雨による河川の氾濫リスクの増大	<ul style="list-style-type: none"> 現在の計画規模を上回る外力が生じた場合に想定される浸水被害に関するリスク評価の実施 着実な治水施設の整備、適切な管理及び保水・遊水機能の保全 水防活動などの危機管理対応の強化 地域防災計画に基づく大規模水害対策の実施
	集中豪雨等に伴う内水による浸水リスクの増大	<ul style="list-style-type: none"> 下水道整備状況や浸水実績等を踏まえた内水ハザードマップ見直しの促進 河川と下水道（雨水）の一体的整備の促進 自助・共助による浸水被害の軽減
	大雨による土砂災害リスクの増大	<ul style="list-style-type: none"> 土砂災害防止・治山施設等の着実な整備・管理の推進 土砂災害警戒区域の指定等による警戒避難体制の充実・強化
	渇水に伴う給水制限、断水リスクの増大	<ul style="list-style-type: none"> 水資源開発施設による水資源の安定確保、地下水の適正利用、水利用の合理化等の推進 節水型社会構築のための普及・啓発の促進
自然生態系	温暖化に伴う野生動物植物への影響	<ul style="list-style-type: none"> 希少野生生物のモニタリング調査や保護増殖事業の推進 生物多様性県戦略における適応策の反映 シカの生息状況モニタリングや個体数管理の推進

4 適応策の進め方

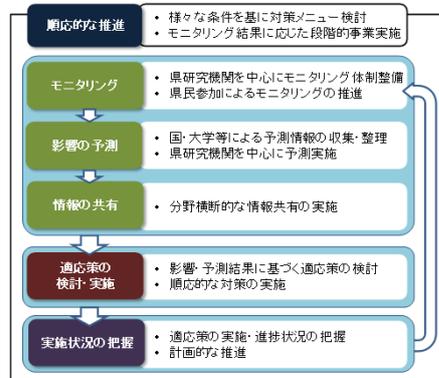
(1) 施策の総合化・体系化

- 地域における適応策を効率的に進めていくため、全ての分野の政策・計画に温暖化影響への適応の考え方を導入
- 効果的な適応策を検討するため、それぞれの適応策の位置づけを明確にし、体系的に整理

(2) 適応策の順応的な推進

- 将来の気候変動予測は、常に不確実性が伴う
- 一定の幅のある将来予測と時間とともに変化する気候変動の進行に柔軟に対応することが重要
- 予め複数の対策メニューを用意し、モニタリング結果に応じて順応的に適応策を進める

図 適応策の順応的な推進方法



5 適応策の推進体制

(1) 県の推進体制

適応策専門部会を中心とした適応策の検討・推進

(2) 専門家との連携

専門的知見については専門家との連携により検討

(3) 市町村との連携

市町村における適応策の実施を積極的に支援

県民への情報提供など市町村と連携した取組の実施

(4) 県民・事業者・関係団体等とのコミュニケーション・情報共有

県民や関係者への情報提供・共有を行い、理解・協力を仰ぐ

(5) 国の適応計画の策定

国の適応計画との整合を図りながら、必要に応じ「県適応計画(仮称)」を策定

1 埼玉県における温暖化の影響

2 埼玉県の適応策の位置付け

3 適応策推進に向けた取組

4 新たな計画(案)における適応策

5 今後の展開と課題

今後の展開

新たな計画において、適応策の方向性や進め方が位置付けられる見込み



適応策の
総合化・体系化と順応的な推進に向けた
具体的取組へ

課題（私見）

- 庁内への更なる普及啓発
⇒全ての分野への温暖化影響への適応の考え方の導入を目指す
- 地域レベルでの気候変動影響予測の充実
⇒専門家との連携、研究成果の地方における活用
- 国の適応計画(2015年夏頃目処)を踏まえた対応
⇒県適応計画の必要性を検討
- 縦割り・予算の制約など行政特有の課題への対応

【参考】 県政サポーターアンケート結果

県政サポーターアンケート結果①

第65回簡易アンケート「埼玉県における今後の地球温暖化対策の方向性について」

【調査形態】

- 調査時期：平成26年9月11日（木）から9月17日（水）
- 調査方法：インターネット（アンケート専用フォームへの入力）による回答
- 県政サポーター数：3,367名（平成26年9月1日現在登録者）
- 回収率：68.7%（回収数2,314名）

地球温暖化の影響の関心事項

温暖化の影響について、どのようなことに関心があるか尋ねた。（あてはまるものすべて）

- 第1位：ゲリラ豪雨や台風による水災害の増加（86.2%）
- 第2位：農作物の収穫量・品質への影響（57.2%）
- 第3位：竜巻被害の増加（56.5%）

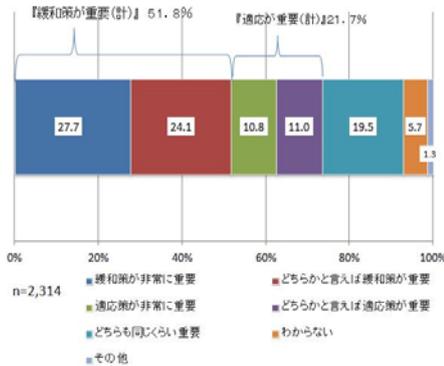
埼玉県広聴広報課 県政サポーターアンケート
<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0301/supporter/kani65.html>



県政サポーターアンケート結果②

地球温暖化の影響の関心事項

『緩和策が重要(計)』が5割強(51.8%)



適応策として重点的に取り組むべき分野

今後、本県が実施する対策として、どのような分野を重点的に進めていくべきか尋ねた。（3つまで）

- 第1位：水災害対策（59.2%）
- 第2位：水資源・水環境（47.8%）
- 第3位：食料の供給（39.3%）



御清聴ありがとうございました



埼玉県のマスコット「コバトン」&「さいたまっち」